

令和7年 第1回定例

旭川市議会会議録 第1号

○令和7年2月19日（水曜日）

開会 午前10時00分

散会 午前10時34分

○出席議員（33名）

2番	横山啓一
3番	笠井まなみ
4番	あべなお
5番	中村みなこ
6番	江川あや
7番	上野和幸
8番	植木だいすけ
9番	小林ゆうき
10番	駒木おさみ
11番	皆川ゆきたけ
12番	たけいしよういち
13番	石川まさゆき
14番	沼崎雅之
15番	まじま隆英
16番	高橋紀博
17番	品田ときえ
18番	塩尻英明
19番	高木ひろたか
20番	中野ひろゆき

21番	えびな安信
22番	高橋ひでとし
23番	菅原範明
24番	佐藤さだお
25番	石川厚子
26番	能登谷繁
27番	高見一典
28番	金谷美奈子
29番	高花えいこ
30番	中村のりゆき
31番	安田佳正
32番	松田卓也
33番	福居秀雄
34番	杉山允孝

○説 明 員

市	長	今	津	寛	介
副	市	長	中	村	寧
副	市	長	菅	野	直
副	市	長	梶	井	正
総 合 政 策 部 長			熊	谷	好
行財政改革推進部長			浅	利	豪
総 務 部 長			和	田	英
市 民 生 活 部 長			樽	井	里
子 育 て 支 援 部 長			向	井	泰
観光スポーツ部長			菅	原	稔
農 政 部 長			林		良
土 木 部 長			富	岡	賢
消 防 長			河	端	勝
教 育 長			野	崎	幸
学 校 教 育 部 長			坂	本	考
水 道 事 業 管 理 者			佐	藤	幸
市立旭川病院事務局長			木	村	直
監 査 委 員			大	鷹	明

○事務局出席職員

議 会 事 務 局 次 長	林	上	敦	裕
議事調査課長補佐	小	川	智	之
議事調査課長補佐	浅	海	雅	俊
議 事 調 査 課 書 記	高	橋	理	恵

○会議録署名議員

6 番	江	川	あ	や
2 8 番	金	谷	美	奈子

○議事日程

- 日程第1 会期の決定について
- 日程第2 議案第1号 令和6年度旭川市一般会計補正予算について
- 日程第3 議案第2号 令和6年度旭川市国民健康保険事業特別会計補正予算について
- 日程第4 議案第3号 令和6年度旭川市動物園事業特別会計補正予算について
- 日程第5 議案第4号 令和6年度旭川市公共駐車場事業特別会計補正予算について
- 日程第6 議案第5号 令和6年度旭川市介護保険事業特別会計補正予算について
- 日程第7 議案第6号 令和6年度旭川市後期高齢者医療事業特別会計補正予算について
- 日程第8 議案第7号 令和6年度旭川市水道事業会計補正予算について
- 日程第9 議案第8号 令和6年度旭川市下水道事業会計補正予算について
- 日程第10 議案第9号 令和6年度旭川市病院事業会計補正予算について
- 日程第11 議案第10号 旭川市事務分掌条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第11号 財産の取得について（追認）
- 日程第13 議案第12号 財産の取得について（追認）
- 日程第14 議案第13号 財産の取得について（追認）
- 日程第15 議案第14号 財産の取得について（追認）
- 日程第16 議案第15号 財産の取得について（追認）
- 日程第17 議案第16号 財産の取得について（追認）
- 日程第18 議案第17号 財産の取得について（追認）
- 日程第19 議案第18号 財産の取得について（追認）
- 日程第20 議案第19号 契約の締結について（追認）
- 日程第21 議案第20号 損害賠償の額を定めることについて
- 日程第22 議案第21号 損害賠償の額を定めることについて
- 日程第23 議案第22号 損害賠償の額を定めることについて
- 日程第24 議案第23号 指定管理者の指定について
- 日程第25 議案第24号 指定管理者の指定について
- 日程第26 議案第25号 指定管理者の指定について
- 日程第27 議案第26号 指定管理者の指定について
- 日程第28 議案第27号 指定管理者の指定について
- 日程第29 議案第28号 指定管理者の指定について
- 日程第30 議案第29号 指定管理者の指定について
- 日程第31 議案第30号 指定管理者の指定について
- 日程第32 議案第31号 指定管理者の指定について
- 日程第33 議案第32号 指定管理者の指定について
- 日程第34 議案第33号 指定管理者の指定について
- 日程第35 議案第34号 指定管理者の指定について
- 日程第36 議案第35号 指定管理者の指定について
- 日程第37 議案第36号 指定管理者の指定について

日程第38 議案第37号 指定管理者の指定について
 日程第39 議案第38号 指定管理者の指定について
 日程第40 議案第39号 指定管理者の指定について
 日程第41 議案第40号 指定管理者の指定について
 日程第42 議案第41号 指定管理者の指定について
 日程第43 議案第42号 指定管理者の指定について
 日程第44 議案第43号 指定管理者の指定について
 日程第45 報告第1号 専決処分の報告について

○本日の会議に付した事件

1. 会期の決定について (決定)
1. 議案第1号 令和6年度旭川市一般会計補正予算について (提案説明)
1. 議案第2号 令和6年度旭川市国民健康保険事業特別会計補正予算について (提案説明)
1. 議案第3号 令和6年度旭川市動物園事業特別会計補正予算について (提案説明)
1. 議案第4号 令和6年度旭川市公共駐車場事業特別会計補正予算について (提案説明)
1. 議案第5号 令和6年度旭川市介護保険事業特別会計補正予算について (提案説明)
1. 議案第6号 令和6年度旭川市後期高齢者医療事業特別会計補正予算について (提案説明)
1. 議案第7号 令和6年度旭川市水道事業会計補正予算について (提案説明)
1. 議案第8号 令和6年度旭川市下水道事業会計補正予算について (提案説明)
1. 議案第9号 令和6年度旭川市病院事業会計補正予算について (提案説明)
1. 議案第10号 旭川市事務分掌条例等の一部を改正する条例の制定について (提案説明)
1. 議案第11号 財産の取得について (追認) (提案説明)
1. 議案第12号 財産の取得について (追認) (提案説明)
1. 議案第13号 財産の取得について (追認) (提案説明)
1. 議案第14号 財産の取得について (追認) (提案説明)
1. 議案第15号 財産の取得について (追認) (提案説明)
1. 議案第16号 財産の取得について (追認) (提案説明)
1. 議案第17号 財産の取得について (追認) (提案説明)
1. 議案第18号 財産の取得について (追認) (提案説明)
1. 議案第19号 契約の締結について (追認) (提案説明)
1. 議案第20号 損害賠償の額を定めることについて (提案説明)
1. 議案第21号 損害賠償の額を定めることについて (提案説明)
1. 議案第22号 損害賠償の額を定めることについて (提案説明)
1. 議案第23号 指定管理者の指定について (提案説明)
1. 議案第24号 指定管理者の指定について (提案説明)
1. 議案第25号 指定管理者の指定について (提案説明)
1. 議案第26号 指定管理者の指定について (提案説明)
1. 議案第27号 指定管理者の指定について (提案説明)

1. 議案第28号	指定管理者の指定について	(提案説明)
1. 議案第29号	指定管理者の指定について	(提案説明)
1. 議案第30号	指定管理者の指定について	(提案説明)
1. 議案第31号	指定管理者の指定について	(提案説明)
1. 議案第32号	指定管理者の指定について	(提案説明)
1. 議案第33号	指定管理者の指定について	(提案説明)
1. 議案第34号	指定管理者の指定について	(提案説明)
1. 議案第35号	指定管理者の指定について	(提案説明)
1. 議案第36号	指定管理者の指定について	(提案説明)
1. 議案第37号	指定管理者の指定について	(提案説明)
1. 議案第38号	指定管理者の指定について	(提案説明)
1. 議案第39号	指定管理者の指定について	(提案説明)
1. 議案第40号	指定管理者の指定について	(提案説明)
1. 議案第41号	指定管理者の指定について	(提案説明)
1. 議案第42号	指定管理者の指定について	(提案説明)
1. 議案第43号	指定管理者の指定について	(提案説明)
1. 報告第1号	専決処分の報告について	(報告説明)
1. 休会について		(決定)

○議長（福居秀雄） ただいまから、令和７年第１回定例会を開会いたします。

本日の出席議員は、全員でありますので、これより会議を開きます。

○議長（福居秀雄） 本日の会議録署名議員には、６番江川あや議員、２８番金谷美奈子議員の両議員を指名いたします。

○議長（福居秀雄） ここで、事務局次長から諸般の報告をいたします。

○議会事務局次長（林上敦裕） 御報告申し上げます。

まず、議事日程について、本日の議事日程は、御配付申し上げております議事日程表のとおりでありますので、その朗読は省略いたします。

次に、説明員の出席要求について、本定例会に提出議案等の説明のため、地方自治法第１２１条第１項の規定に基づき、市長をはじめ、各関係機関に対し、説明員の出席を求めています。

以上。

○議長（福居秀雄） それでは、これより本日の議事に入ります。

日程第１、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から３月２５日までの３５日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福居秀雄） 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から３月２５日までの３５日間と決定いたしました。

○議長（福居秀雄） ここで、お諮りいたします。

この際、日程の一部を変更し、日程第２から日程第４５までの議案第１号ないし議案第４３号及び報告第１号の以上４４件を一括して議題とし、順次、提出者の説明を求めることにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福居秀雄） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定し、日程第２から日程第４５までの議案第１号ないし議案第４３号及び報告第１号の令和６年度旭川市一般会計補正予算、国民健康保険事業特別会計補正予算、動物園事業特別会計補正予算、公共駐車場事業特別会計補正予算、介護保険事業特別会計補正予算、後期高齢者医療事業特別会計補正予算、水道事業会計補正予算、下水道事業会計補正予算、病院事業会計補正予算、事務分掌条例等の一部を改正する条例の制定、財産の取得の追認、契約の締結の追認、損害賠償の額を定めること、指定管理者の指定、専決処分の報告の以上４４件を一括して議題といたします。

本案について、議案番号の順序に従い、順次、提出者の説明を求めます。

熊谷総合政策部長。

○総合政策部長（熊谷好規） 議案第1号から議案第9号の令和6年度各会計補正予算につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

以下、補正予算書で御説明申し上げます。

議案第1号、令和6年度旭川市一般会計補正予算につきましては、1ページから3ページの第1表歳入歳出予算補正にお示しいたしておりますように、歳入歳出予算の総額にそれぞれ81億6千603万8千円を追加し、1千872億3千902万円にするものでございます。

その内容といたしましては、22ページから29ページの事項別明細書歳出にお示しいたしておりますように、22ページの2款総務費では、東部まちづくりセンター管理費など13事業で6億2千996万1千円、23ページから25ページにわたりますが、3款民生費では、地域共生社会推進費など36事業で26億7千144万4千円、25ページから26ページにわたりますが、4款衛生費では、母子保健衛生費国庫補助金償還金など16事業で4億5千692万2千円、26ページ、6款農林水産業費では、農業振興基金積立金など2事業で1億3千387万1千円、7款商工費では、観光振興基金積立金など3事業で1千106万2千円、26ページから27ページにわたりますが、8款土木費では、宅地造成指導費など8事業で5億6千659万3千円、27ページ、9款消防費では、管理事務費など2事業で1千745万4千円、28ページから29ページにわたりますが、10款教育費では、給食施設整備費などを25事業で35億4千780万5千円、29ページ、13款職員費では、給料及び諸手当で1億3千92万6千円をそれぞれ追加するものでございます。

これらの財源につきましては、16ページから21ページの歳入にお示しいたしておりますように、16ページの7款地方交付税で13億3千947万3千円、16ページから18ページにわたりますが、17款国庫支出金で23億9千146万3千円、18ページから19ページにわたりますが、18款道支出金で4億4千758万5千円、19ページ、20款寄附金で3億1千440万8千円、20ページの21款繰入金で8億7千954万6千円、23款諸収入で358万7千円、20ページから21ページにわたりますが、24款市債で27億8千997万6千円をそれぞれ追加するものでございます。

3ページから4ページにわたりますが、第2表繰越明許費補正では、中心市街地活性化推進費など27件を繰越明許費として追加するものでございます。

5ページから7ページにわたりますが、第3表債務負担行為補正では、侵入警戒センサー整備工事費などを32の事項について債務負担行為を追加し、7ページの道営土地改良事業（忠別南地区農地整備事業）地元負担金など3つの事項について期間の変更を行うものでございます。

8ページの第4表地方債補正では、水道事業会計出資債を追加し、道路橋りょう整備事業など5件の限度額を変更するものでございます。

次に、9ページを御覧ください。

議案第2号、令和6年度旭川市国民健康保険事業特別会計補正予算につきましては、第1表歳入歳出予算補正にお示しいたしておりますように、歳入歳出予算の総額にそれぞれ433万7千円を追加し、357億5千367万円にするものでございます。

その内容といたしましては、39ページの事項別明細書歳出にお示しいたしておりますように、1款総務費では、保険料賦課徴収費で202万6千円、2款保険給付費では、葬祭費で54万円、7款基金積立金では、国民健康保険事業準備基金積立金で177万1千円をそれぞれ追加するものでございます。

これらの財源につきましては、38ページの歳入にお示しいたしておりますように、3款道支出金で67万4千円、4款財産収入で177万1千円、5款繰入金で189万2千円をそれぞれ追加するものでございます。

次に、10ページを御覧ください。

議案第3号、令和6年度旭川市動物園事業特別会計補正予算につきましては、第1表歳入歳出予算補正にお示しいたしておりますように、歳入歳出予算の総額にそれぞれ8千万円を追加し、20億1千818万4千円にするものでございます。

その内容といたしましては、40ページ下段の事項別明細書歳出にお示しいたしておりますように、1款総務費の旭山動物園施設整備基金積立金で8千万円を追加するものでございます。

この財源につきましては、上段の歳入にお示しいたしておりますように、4款寄附金で同額を追加するものでございます。

また、11ページの第2表債務負担行為補正では、園内管理及び案内業務委託料など3つの事項について債務負担行為を追加するものでございます。

次に、12ページを御覧ください。

議案第4号、令和6年度旭川市公共駐車場事業特別会計補正予算につきましては、歳入予算を補正するものでございます。

その内容といたしましては、42ページの事項別明細書歳入にお示しいたしておりますように、1款事業収入で893万8千円を減額し、4款繰入金で同額を追加しようとするものでございます。

また、12ページ下段の第2表債務負担行為では、旭川駅前広場駐車場運営業務委託料について債務負担行為を設定するものでございます。

次に、13ページを御覧ください。

議案第5号、令和6年度旭川市介護保険事業特別会計補正予算につきましては、第1表歳入歳出予算補正にお示しいたしておりますように、歳入歳出予算の総額にそれぞれ7千383万4千円を追加し、382億9千483万1千円にするものでございます。

その内容といたしましては、46ページから47ページの事項別明細書歳出にお示しいたしておりますように、1款総務費では、管理事務費など2事業で123万1千円、2款保険給付費では、居宅介護福祉用具購入費など2事業で6千350万8千円、47ページの3款地域支援事業費では、家族介護支援事業費で324万円、5款基金積立金では、介護給付費準備基金積立金で585万5千円をそれぞれ追加するものでございます。

これらの財源につきましては、44ページから45ページの歳入にお示しいたしておりますように、2款国庫支出金で1千863万5千円、3款支払基金交付金で1千714万7千円、4款道支出金で856万1千円、5款財産収入で585万5千円、44ページから45ページにわたりますが、6款繰入金で2千363万6千円をそれぞれ追加するものでございます。

次に、15ページを御覧ください。

議案第6号、令和6年度旭川市後期高齢者医療事業特別会計補正予算につきましては、第1表歳入歳出予算補正にお示しいたしておりますように、歳入歳出予算の総額にそれぞれ340万3千円を追加し、65億5千309万2千円にするものでございます。

その内容といたしましては、48ページ下段の事項別明細書歳出にお示しいたしておりますように、1款総務費の管理事務費で340万3千円を追加するものでございます。

この財源につきましては、上段の歳入にお示しいたしておりますように、2款繰入金で同額を追加するものでございます。

次に、議案第7号、令和6年度旭川市水道事業会計補正予算につきましては、50ページの実施計画にお示しいたしておりますように、資本的収入で5億9千343万2千円、資本的支出で5億9千344万5千円をそれぞれ追加するものでございます。

また、51ページの債務負担行為では、配水管布設工事費について債務負担行為を追加するものでございます。

そのほか、関係条文につきましても併せて整備するものでございます。

次に、議案第8号、令和6年度旭川市下水道事業会計補正予算につきましては、53ページの実施計画にお示しいたしておりますように、資本的収入で9億4千836万5千円、資本的支出で9億7千784万4千円をそれぞれ追加するものでございます。

また、54ページの債務負担行為では、下水処理センター汚泥焼却設備ほか点検整備業務委託料など3つの事項について債務負担行為を追加するものでございます。

そのほか、関係条文につきましても併せて整備するものでございます。

最後に、議案第9号、令和6年度旭川市病院事業会計補正予算につきましては、57ページの実施計画にお示しいたしておりますように、病院事業収益で3億2千506万7千円、病院事業費用で2億8千737万6千円、資本的収入で636万7千円をそれぞれ追加するものでございます。

また、58ページの債務負担行為では、令和7年度分医療廃棄物運搬及び処分業務等委託料など2つの事項について債務負担行為を追加するものでございます。

そのほか、関係条文につきましても併せて整備するものでございます。

以上、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（福居秀雄） 浅利行財政改革推進部長。

○行財政改革推進部長（浅利 豪） 議案第10号、旭川市事務分掌条例等の一部を改正する条例の制定につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

本件につきましては、令和7年4月1日付で行う組織改正に伴うもので、市長部局に新設する健康保健部の事務分掌を定めるとともに、関連する条例について所要の改正をしようとするものでございます。

以上、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（福居秀雄） 河端消防長。

○消防長（河端勝彦） 議案第11号及び議案第12号につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

議案第11号につきましては、令和元年12月11日に都ユニリース株式会社と締結した防火衣賃貸借契約、契約金額7千60万8千560円について、消火活動に充てるため、賃貸借期間満了

後に防火衣３８０式を取得しようとするものであり、議案第１２号につきましては、令和２年８月３日に扶桑電通株式会社旭川営業所と締結した署活動用無線機等賃貸借契約、契約金額２千２６６万３千８７２円について、災害時等の通信業務に充てるため、賃貸借期間満了後に署活動用無線機１４８台、イリジウム衛星携帯無線機３台を取得しようとするもので、いずれも財産取得の追認について議決をお願いするものでございます。

以上、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（福居秀雄） 坂本学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生） 議案第１３号から議案第１８号までの財産の取得（追認）につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

いずれも、令和２年度に契約を締結した電源キャビネット設置業務につきまして、財産の取得の追認について議決をお願いするものであります。

議案第１３号は、電源キャビネット１４７台を３千６５７万１千７００円で株式会社シュンエイ電設から、議案第１４号は、１３１台を３千１２４万円で第一電気工業株式会社から、議案第１５号は、１３８台を２千５９９万３千円で株式会社イクスから、議案第１６号は、１３７台を２千８４７万９千円で株式会社イクスから、議案第１７号は、１４２台を２千４９７万円で藤川電設工業株式会社から、議案第１８号は、１３３台を２千２５９万４千円で株式会社シュンエイ電設からそれぞれ取得したものです。

以上、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第１９号の契約の締結（追認）につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

令和５年度に契約を締結した旭川市学校施設照明ＬＥＤ化（ＥＳＣＯ事業）業務につきまして、契約の締結の追認について議決をお願いするものであります。

契約金額は１３億５千５１１万２千円、契約の相手方は東芝エレベータ株式会社北海道支社ほか１３社、契約の方法は随意契約であります。

以上、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（福居秀雄） 富岡土木部長。

○土木部長（富岡賢司） 議案第２０号、損害賠償の額を定めることにつきまして、提案理由を御説明申し上げます。

本件につきましては、道路管理の瑕疵に関わるものでございます。

昨年１２月４日、市内神楽５条２丁目におきまして、市道を走行していた相手方車両が舗装の破損箇所を通過した際に、当該舗装が弾みで跳ね上がり、車両の一部を破損する損害を与えたもので、その損害賠償の額を１３２万３千９４７円と定めようとするものでございます。

以上、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（福居秀雄） 木村病院事務局長。

○市立旭川病院事務局長（木村直樹） 議案第２１号及び議案第２２号の損害賠償の額を定めることにつきまして、提案理由を御説明申し上げます。

議案第２１号につきましては、平成３０年３月２２日に実施した手術において、出血性ショックにより患者様が亡くなられた事案でございます。

このたび、札幌高等裁判所から和解案の提示があり、その損害賠償の額を４００万円として解決

することで患者様の御遺族との合意を得ましたので、議会の議決を得ようとするものでございます。

議案第22号につきましては、令和5年8月10日に実施した手術において、人工心肺の操作誤りにより、空気が大動脈に誤送され、脳浮腫を発症し、患者様が亡くなられた事案であります。

このたび、その損害賠償の額を4千737万5千336円として解決することで患者様の御遺族との合意を得ましたので、議会の議決を得ようとするものでございます。

今回の医療行為における事故につきまして、心からおわびを申し上げますとともに、今後、再発の防止に向けて十分注意をしてまいる所存でございます。

以上、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（福居秀雄） 和田総務部長。

○総務部長（和田英邦） 議案第23号、指定管理者の指定につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

本案は、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、公の施設の指定管理者の指定に関し、議会の議決を得ようとするもので、旭川市西神楽農業構造改善センター及び旭川市西神楽公民館の指定管理者に西神楽センター運営委員会を指定し、令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間、その管理を行わせようとするものでございます。

これらの施設に係る指定管理者につきましては、旭川市農村地域センター条例及び旭川市公民館条例の規定に基づきまして、公募によることなく、特定の者に申請書等の提出を求めて審査を行い、選定したところでございます。

以上、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（福居秀雄） 樽井市民生活部長。

○市民生活部長（樽井里美） 議案第24号から議案第37号までの指定管理者の指定につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

これらの議案につきましては、いずれも地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、公の施設の指定管理者の指定に関し、議会の議決を得ようとするものであります。

議案第24号は、旭川市市民活動交流センターの指定管理者に特定非営利活動法人旭川NPOサポートセンターを、議案第25号は、旭川市末広地域活動センターの指定管理者に旭川市末広地域活動センター運営委員会を指定しようとするものであります。議案第26号は、旭川市東部住民センターの指定管理者に旭川市東部住民センター運営委員会を、議案第27号は、旭川市北部住民センターの指定管理者に旭川市北部住民センター運営委員会を、議案第28号は、旭川市永山住民センターの指定管理者に旭川市永山住民センター運営委員会を、議案第29号は、旭川市神居住民センターの指定管理者に旭川市神居住民センター運営委員会を指定しようとするものであります。議案第30号は、旭川市末広地区センターの指定管理者に旭川市末広地区センター運営委員会を、議案第31号は、旭川市豊岡地区センターの指定管理者に旭川市豊岡地区センター運営委員会を、議案第32号は、旭川市忠和地区センターの指定管理者に旭川市忠和地区センター運営委員会を、議案第33号は、旭川市啓明地区センターの指定管理者に旭川市啓明地区センター運営委員会を、議案第34号は、旭川市神楽岡地区センターの指定管理者に旭川市神楽岡地区センター運営委員会を、議案第35号は、旭川市新旭川地区センターの指定管理者に旭川市新旭川地区センター運営委員会を、議案第36号は、旭川市北星地区センターの指定管理者に旭川市北星地区センター運営委員会

を、議案第37号は、旭川市春光台地区センターの指定管理者に旭川市春光台地区センター運営委員会を指定しようとするものであります。いずれの施設につきましても、令和7年4月1日から令和12年3月31日までの間、その管理を行わせようとするものであります。

選定に当たりましては、旭川市市民活動交流センターは、旭川市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例の規定に基づき、公募を行い、申請書類のほか、応募団体からのプレゼンテーション及びヒアリングにより審査したところであります。そのほかの施設につきましては、それぞれ、旭川市地域活動センター条例、旭川市住民センター条例、旭川市地区センター条例の規定に基づき、公募することなく、特定の者に申請書等の提出を求め、審査を行い、選定したところであります。

以上、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（福居秀雄） 菅原観光スポーツ部長。

○観光スポーツ部長（菅原 稔） 議案第38号及び第39号の指定管理者の指定につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

これらの議案につきましては、いずれも地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、公の施設の指定管理者の指定に関し、議会の議決を得ようとするもので、議案第38号につきましては、旭川市東地区体育センターの指定管理者に旭川市東地区体育センター運営委員会を、議案第39号につきましては、旭川大雪アリーナの指定管理者に株式会社旭川振興公社を指定しようとするもので、いずれの施設も令和7年4月1日から令和12年3月31日までの間、その管理を行わせようとするものでございます。

選定に当たりましては、それぞれ、旭川市地区体育センター条例、旭川市旭川大雪アリーナ条例の規定に基づき、公募することなく、特定の者に申請書等の提出を求めて審査を行い、選定したところであります。

以上、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（福居秀雄） 林農政部長。

○農政部長（林 良和） 議案第40号、指定管理者の指定につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

本案は、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、公の施設の指定管理者の指定に関し、議会の議決を得ようとするもので、旭川市営牧場の指定管理者に江丹別産業・江丹別ファーム指定管理者グループを指定し、令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間、その管理を行わせようとするものであります。

指定管理者の選定につきましては、旭川市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例の規定に基づき、公募の上、応募者からのプレゼンテーション及びヒアリングによる審査を行い、選定したところであります。

以上、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（福居秀雄） 向井子育て支援部長。

○子育て支援部長（向井泰子） 議案第41号から議案第43号までの指定管理者の指定につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

これら3件につきましては、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、公の施設の指定

管理者の指定に関し、議会の議決を得ようとするものであり、議案第４１号は、東光児童センター、神居児童センター、神楽児童センターの３館について、議案第４２号は、北門児童センター、春光住民児童センター、永山児童センターの３館について、いずれも指定管理者にワーカーズコープ指定管理者グループを、議案第４３号は、旭川市北彩都子ども活動センターの指定管理者にこどもクラブグループを指定し、いずれも令和７年４月１日から令和１２年３月３１日までの５年間、その管理を行わせようとするものでございます。

指定管理者の指定につきましては、旭川市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例の規定に基づき、公募を行い、その後、選定委員会を開催し、応募者からの提出書類及びヒアリングにより審査を行い、選定したところでございます。

以上、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（福居秀雄） 和田総務部長。

○総務部長（和田英邦） 報告第１号、専決処分の報告につきまして御説明を申し上げます。

本案は、本市職員に対する時間外勤務手当の支給の履行遅滞による損害賠償の額を定めるもので、その額を１０万２千９７２円とし、２月４日に専決処分をさせていただいたものでございます。

以上、地方自治法第１８０条第２項の規定により、御報告申し上げます。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（福居秀雄） 以上で、提出者の説明を終わります。

したがいまして、これより各号議案に対する質疑に入る順序となるわけではありますが、議事運営の都合により、この場合、議案に対する質疑は後日に譲ることといたします。

○議長（福居秀雄） ここで、お諮りいたします。

本定例会は、議案調査等のため、明２月２０日は休会することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福居秀雄） 御異議なしと認めます。

よって、明２月２０日は休会することに決定いたしました。

○議長（福居秀雄） 本日の会議は、以上で終わりたいと思います。

なお、２月２１日、本日に引き続き午前１０時から会議を開きますので、定刻までに御参集願います。

２月２１日の議事日程は、本日の続行であります。

それでは、本日の会議は、これをもって散会いたします。

散会 午前１０時３４分

以上のとおり会議のてんまつを記載し、その
相違ないことを証するため、ここに署名する。

旭川市議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員